

令和5年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

一 目 次

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

- 1 審査対象 1
- 2 審査期間 1
- 3 審査の要領 1

第2 審査の結果 2

第3 一般会計決算の概要 3

- 1 一般会計財政状況 3
- 2 財政運営の状況 4
- 3 歳入決算の状況 6
- 4 歳出決算の状況 13

第4 特別会計

- 1 多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定） 17
- 2 久米財産区特別会計 19
- 3 多良木町下水道事業特別会計 20
- 4 多良木町介護保険特別会計 21
- 5 多良木町後期高齢者医療特別会計 22
- 6 多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定） 23

第5 財産管理 24

第6 工事請負関係 26

第7 監査委員意見 27

II 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書 28

III むすび 29

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象

- (1) 令和5年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 令和5年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (8) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

2 審査期間

令和6年7月5日から令和6年7月22日までのうち8日間

3 審査の要領

この決算審査に当たっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか
- (9) 令和4年度の決算審査及び令和5年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか

第2 審査の結果

令和5年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第1表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、問題点は把握されなかった。

第1表 令和5年度各会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計	予算現額	決 算 額			決算比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	8,709,409,000	8,627,887,853	8,028,120,849	599,767,004	99.1	92.2
多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	1,211,253,000	1,277,941,274	1,208,867,675	69,073,599	105.5	99.8
久米財産区特別会計	9,708,000	9,727,911	9,138,760	589,151	100.2	94.1
多良木町下水道事業特別会計	289,089,000	305,548,115	275,133,134	30,414,981	105.7	95.2
多良木町介護保険特別会計	1,660,586,000	1,720,738,925	1,636,658,986	84,079,939	103.6	98.6
多良木町後期高齢者医療特別会計	175,578,000	177,017,551	175,118,180	1,899,371	100.8	99.7
多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	20,360,000	20,369,800	20,358,400	11,400	100.0	100.0
総合計	12,075,983,000	12,139,231,429	11,353,395,984	785,835,445	100.5	94.0

*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

第3 一般会計決算の概要

1 一般会計財政状況

令和5年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表に示すとおりであり、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は、第2表のとおり477,860千円（前年度458,528千円）の黒字となっている。

また、実質収支477,860千円から前年度実質収支458,528千円を差し引いた単年度収支は、19,332千円の黒字となっている。なお、実質単年度収支は実質的な黒字要素である財政調整基金積立金4,478千円を加算するため、令和5年度の実質単年度収支も23,810千円（前年度11,416千円）の黒字である。

【参考1】 実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額を形式収支という。

地方公共団体が実施する工事など何らかの事情で年度内に終了しないため、残った工事のお金など、翌年度に繰り越して使用する場合があるが、その繰り越して残しておくお金（繰り越すべき財源を形式収支から差し引いた差額）を実質収支という。

【参考2】 単年度収支

前年度の実質収支にも繰越金として今年度の歳入に引き継がれているため、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた金額が今年度だけの純粋な収支である単年度収支という。

【参考3】 実質単年度収支

歳入、歳出には財政調整基金への積み立てや取崩し、町債（借金）の繰上げ償還が含まれているため、そういった収支を調整する要素を除いた収支を実質単年度収支という。

第2表 一般会計財政状況の推移

（単位：千円）

区 分 年 度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳 出差引	翌年度 へ繰越 すべき 財 源	実質 収支	単年度 収 支	積立金	繰 上 償還金	実 質 単年度 収 支
R2	8,695,988	8,241,656	454,332	121,594	332,738	3,505	1,689	0	5,194
R3	8,882,570	8,368,475	514,095	46,370	467,725	134,987	1,668	0	136,655
R4	9,129,539	8,129,585	999,954	541,426	458,528	△ 9,197	5,188	15,425	11,416
R5	8,627,888	8,028,121	599,767	121,907	477,860	19,332	4,478	0	23,810

※財政調整基金積立額

2 財政運営の状況

財政の主な指数等については、第3表のとおりである。

なお、ここでの類似団体の数値は、令和5年度の数値が未発表のため、令和4年度の数値を参考としている。

(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た指数の過去3年間の平均値である。

財政力指数は1に近いほど良好とされているが、本町の令和5年度の財政力指数は0.23%（前年度0.24%）で標準値と開差があるものの、類似団体の数値（0.27%）とは同水準にある。

なお、令和5年度の単年度で見ると0.24%で、令和4年度の単年度（0.23%）と比較すると0.01ポイント改善している。

【財政力指数の算式】（令和5年度）

基準財政収入額（970,915千円）/基準財政需要額（3,966,902千円）＝0.24%

【参考1】基準財政収入額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を総合的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいう。

【参考2】基準財政需要額とは、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は設備を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいう。

(2) 経常収支比率

経常収支比率とは、その団体の財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、普通交付税など）のうち、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充当された一般財源の割合をいう。

経常収支比率は75%以下が望ましいとされており、本町の令和5年度の経常収支比率は82.5%（前年度83.1%）で標準値よりも高いものの、前年度に比べ0.6ポイント改善しており、類似団体の数値（86.7%）とはほぼ同水準にある。

(3) 実質収支比率

実質収支比率とは、実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する割合のことであり、実質収支の黒字、赤字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなる。通常、3～5%が望ましいとされており、本町の令和5年度の実質収支比率は11.3%（前年度10.9%）で標準値や類似団体の数値（6.4%）よりもやや高くなっている。

【実質収支比率の算式】（令和5年度）

実質収支（477,860千円）/標準財政規模（4,217,805千円）＝11.3%

【参考1】標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加算した額をいう。

【参考2】実質収支 ＝ 歳入総額 － 歳出総額 － 翌年度へ繰り越すべき財源
（477,860千円）（8,627,888千円） － （8,028,121千円） － （121,907千円）

(4) 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、地方債を起す際に総務大臣や都道府県知事の許可が必要となるかどうかを判定する基準の一つであり、平成18年度より、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から、総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」に移行したことに伴い導入されたもので、この値が18%以上の地方公共団体は、起債に際し、引き続き総務大臣等の許可が必要となる。本町の令和5年度の実質公債費比率は9.0%（前年度8.5%）で18%の範囲内であり、類似団体の数値（9.1%）とほぼ同水準にある。

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区 分 年 度	財政力 指 数	経 常 収 支 比 率	実 質 公 債 費 率	基 準 財 政 収 入 額	基 準 財 政 需 要 額	標 準 財 政 規 模	実 質 収 支 比 率
R2	0.24	89.0	8.0	916,564	3,669,178	4,001,737	8.3
R3	0.24	82.5	7.8	884,605	3,913,317	4,265,404	11.0
R4	0.24	83.1	8.5	918,685	3,938,230	4,194,466	10.9
R5	0.23	82.5	9.0	970,915	3,966,902	4,217,805	11.3
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3～5%程度が望ましい

3 歳入決算の状況

令和5年度の歳入決算額は第4表のとおりであり、総額8,627,888千円（前年度9,129,539千円）で前年度より501,651千円減少しているが、主な要因は町債の発行額が前年度に比べ734,735千円減少したためである。

なお、各項目別の歳入状況は、以下のとおりである。

(1) 町税

各税目の収納状況等は、第5表のとおりである。

町税の収納済額の合計は858,225千円（前年度828,189千円）で30,036千円の増収、徴収率は96.4%（前年度95.6%）で0.8ポイント上昇し、直近5年間の中で最も高い数値となった。収入未済額も30,481千円（前年度36,082千円）で5,601千円の減となっている。

令和5年度の普通会計の全歳入（8,627,888千円）に占める自主財源の割合は27.8%（前年度22.3%）で5.5ポイント上昇し、そのうち町税の占める割合も9.9%（前年度9.1%）で0.9ポイント上昇している。

ア 町民税

令和5年度の町民税の収入済額は398,722千円（前年度375,141千円）で23,581千円の増収、徴収率も97.3%（前年度96.7%）で0.6ポイント上昇し、収入未済額は10,566千円（前年度11,193千円）で627千円減少している。

増収となった主な要因としては、都市部ほどではないものの賃上げによる給与所得の増加や株価の上昇による上場株式等の譲渡所得割が増加したことが考えられる。

イ 固定資産税

令和5年度の固定資産税の収入済額は331,444千円（前年度328,145千円）で3,299千円の増収、徴収率も94.3%（前年度93.4%）で0.9ポイント上昇し、収入未済額は18,651千円（前年度22,485千円）で3,834千円減少している。増収となった主な要因としては、新築家屋の取得や免税点未満の家屋課税標準額の減少に伴い、課税標準額が増加したことが考えられる。

ウ 軽自動車税

令和5年度の軽自動車税の収入済額は46,598千円（前年度45,999千円）で599千円の増収、徴収率も97.2%（前年度95.8%）で1.4ポイント上昇し、収入未済額は1,263千円（前年度1,664千円）で401千円減少している。

エ 市町村たばこ税

令和5年度の市町村たばこ税の収入済額は81,461千円（前年度78,904千円）で2,557千円の増収、徴収率は100.0%（前年度100.0%）となっている。

(2) 地方譲与税

地方譲与税の収入済額は100,810千円（前年度100,187千円）で、623千円の増となっている。

内訳は、地方揮発油譲与税が16,789千円（前年度16,723千円）、自動車重量譲与税が50,615千円（前年度50,058千円）、森林環境譲与税が33,406千円（前年度33,406千円）である。

地方譲与税の歳入に占める割合は1.2%（前年度1.1%）である。

(3) 地方消費税交付金

地方消費税交付金の収入済額は223,333千円（前年度227,080千円）で、3,747千円の減となっている。

地方消費税交付金の内訳として、一般分が100,243千円（前年度98,511千円）で1,732千円の増、社会保障財源分が123,090千円（前年度123,245千円）で155千円の減となっている。

地方消費税交付金の歳入に占める割合は2.6%（前年度2.5%）である。

(4) 環境性能割交付金

環境性能割交付金の収入済額は7,301千円（前年度5,857千円）で、1,444千円の増となっている。

環境性能割交付金の歳入に占める割合0.1%（前年度0.1%）である。

(5) 地方交付税

地方交付税の収入済額は3,316,368千円（前年度3,373,375千円）で、前年度より57,007千円の減となっている。

内訳として、普通交付税分は2,995,987千円（前年度3,018,950千円）、特別交付税分は320,381千円（前年度354,351千円）となっている。

地方交付税の歳入に占める割合は38.4%（前年度37.0%）で、本町の最も大きな財源となっている。

(6) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の収入済額は30,652千円（前年度37,588千円）で、前年度より6,936千円の減となっている。

分担金及び負担金の歳入に占める割合は0.4%（前年度0.4%）である。

(7) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入済額は102,015千円（前年度99,146千円）で、前年度より2,869千円の増となっている。なお、収入未済額11,471千円（前年度10,552千円）で、全額が町営住宅使用料の滞納分であり、前年度より919千円増加している。

使用料の主な収入は、都市農山村交流施設（ブルートレインたらぎ）使用料10,643千円（前年度8,432千円）、ふれあい交流センター（えびすの湯）使用料18,479千円（前年度16,468千円）、町営住宅使用料64,145千円（前年度66,101千円）となっている。

手数料の主な収入は、戸籍手数料2,737千円（前年度2,531千円）、住民票関係手数料872千円（前年度952千円）となっている。

使用料及び手数料の歳入に占める割合は1.2%（前年度1.1%）である。

(8) 財産収入

財産収入の収入済額は60,790千円（前年度62,686千円）で、前年度より1,896千円の減である。

財産収入の主な収入は、町有林立木売払収入48,118千円（前年度31,946千円）、基金に係る利子が7,112千円（前年度22,189千円）、堆肥センターの堆肥等売払収入が4,491千円（前年度6,291千円）となっている。

財産収入の歳入に占める割合は0.7%（前年度0.7%）である。

(9) 繰入金

繰入金の収入済額は69,355千円（前年度293,504千円）で、前年度より224,149千円の大幅な減となっているが、前年度は多良木町地域福祉基金（204,055千円）及び多良木町まちづくり寄附基金（56,510千円）の取り崩しがあったためである。

繰入金の内訳は、基金繰入金54,796千円、特別会計繰入金13,333千円、財産区繰入金1,226千円となっている。

繰入金の歳入に占める割合は0.9%（前年度3.2%）である。

(10) 諸 収 入

諸収入の収入済額は 81,731 千円（前年度 93,079 千円）で、前年度より 11,348 千円の減である。

諸収入の主な収入は、県立球磨支援学校給食受託事業収入 11,637 千円（前年度 9,563 千円）、学校給食費 10,816 千円（前年度 0 千円）、派遣職員給与等負担金 7,278 千円（前年度 11,797 千円）となっている。

諸収入の歳入に占める割合は 0.9%（前年度 1.0%）である。

(11) 町 債

令和 5 年度の町債の新規発行額は 457,372 千円（前年度 1,192,107 千円）で、前年度より 734,735 千円減少している。

内訳は、過疎対策事業債が最も多く 309,100 千円、災害復旧事業債 73,800 千円、一般単独事業債 56,800 千円、臨時財政対策債 17,672 千円の順となっている。

令和 5 年度末の町債の発行残高は 6,160,424 千円（前年度 6,315,625 千円）で、令和 4 年度末残高より 155,201 千円減少している。

町債の歳入に占める割合は 5.3%（前年度 13.1%）である。

第 4 表 歳入決算

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収 入 済 額 ①	不 欠 損 額	収 入 済 額 未 済 額	構 成 比 ①／歳入合計
町 税	796,838,000	890,723,495	858,224,929	2,017,735	30,480,831	9.95%
地方譲与税	100,810,000	100,810,000	100,810,000	0	0	1.17%
利子割交付金	182,000	182,000	182,000	0	0	0.00%
配当割交付金	2,785,000	2,785,000	2,785,000	0	0	0.03%
株式等譲渡 所得割交付金	2,860,000	2,860,000	2,860,000	0	0	0.03%
法人事業税交付金	16,456,000	16,456,000	16,456,000	0	0	0.19%
地方消費税交付金	223,333,000	223,333,000	223,333,000	0	0	2.59%
環境性能割交付金	7,301,000	7,301,000	7,301,000	0	0	0.08%
地方特例交付金	5,135,000	5,135,000	5,135,000	0	0	0.06%
地方交付税	3,112,682,000	3,316,368,000	3,316,368,000	0	0	38.44%
交通安全対策 特別交付金	579,000	579,000	579,000	0	0	0.01%
分担金及び負担金	29,650,000	30,796,237	30,651,737	0	144,500	0.36%
使用料及び手数料	95,315,000	113,485,514	102,014,710	0	11,470,804	1.18%
国庫支出金	1,439,245,000	1,291,082,417	1,291,082,417	0	0	14.96%
県支出金	914,464,000	803,389,381	803,389,381	0	0	9.31%
財産収入	60,055,000	60,790,233	60,790,233	0	0	0.71%
寄附金	197,075,000	197,075,400	197,075,400	0	0	2.28%
繰入金	69,355,000	69,354,822	69,354,822	0	0	0.80%
繰越金	999,953,000	999,953,951	999,953,951	0	0	11.59%
諸収入	73,926,000	82,002,851	81,730,851		272,000	0.95%
町 債	560,972,000	457,372,000	457,372,000	0	0	5.30%
自動車取得税 交付金	438,000	438,422	438,422	0	0	0.01%
合 計	8,709,409,000	8,672,273,723	8,627,887,853	2,017,735	42,368,135	100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円、%)

税 目	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収 入済額 (F)	前年対比 (C/F)
町民税	361,001	409,987	398,722	699	10,566	97.3	375,141	106.29
(内訳)								
個人	317,200	354,576	343,490	699	10,387	96.9	326,304	105.27
法人	43,801	55,411	55,232	0	179	99.7	48,837	113.09
固定資産税	315,737	351,357	331,444	1,262	18,651	94.3	328,145	101.01
軽自動車税	44,600	47,918	46,598	57	1,263	97.2	45,999	101.30
市町村 たばこ税	75,500	81,461	81,461	0	0	100.0	78,904	103.24
計	796,838	890,723	858,225	2,018	30,480	96.4	828,189	103.63
参 考	令和5年度 858,224,929 円 前年度より 30,035,549 円の増 令和4年度 828,189,380 円							

第6表 町税の推移(予算額、調定額、収入済額、収入未済額等)

(単位：千円)

年度	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E) (C/B)	前年度収 入済額 (F)	前年対比 (C/F)
H26	734,173	825,535	779,541	7,712	38,282	94.4%	771,849	101.0%
H27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
H28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.0%	764,453	102.5%
H29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.3%	783,475	101.9%
H30	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2%	798,352	99.2%
R1	785,464	843,460	805,178	347	37,935	95.5%	792,033	101.7%
R2	770,911	834,563	796,588	796	37,179	95.4%	805,178	98.9%
R3	759,980	824,598	785,298	983	38,317	95.2%	796,588	98.6%
R4	755,266	866,210	828,189	1,939	36,082	95.6%	785,298	105.5%
R5	796,838	890,723	858,225	2,018	30,480	96.4%	828,189	103.6%
平均	762,774	838,026	799,133	1,666		95.4%		
累計				16,659	30,480			

※ 不納欠損額の累計は、平成26年度から令和5年度まで10年間の累計金額を示す。

第7表 町債の状況

(単位：千円、%)

番号	地方債名	R4年度末現在高	R5年度発行額	R5年度元金償還額	R5年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	156,390	0	20,110	136,280	2.21
2	防災・減災・国土 強靱化緊急対策事業債	23,400	0	1,886	21,514	0.35
3	公営住宅建設事業債	66,668	0	8,961	57,707	0.94
4	災害復旧事業債	215,404	73,800	7,939	281,265	4.57
5	教育・福祉施設等 整備事業債	287,167	0	31,707	255,460	4.15
6	一般単独事業債	533,952	56,800	86,513	504,239	8.19
7	辺地対策事業債	180,201	0	65,300	114,901	1.87
8	過疎対策事業債	3,031,066	309,100	194,861	3,145,305	51.06
9	国の予算貸付・政府 関係機関貸付債	56,438	0	8,997	47,441	0.77
10	財源対策債	27,712	0	4,327	23,385	0.38
11	減収補てん債	12,613	0	1,576	11,037	0.18
12	減税補てん債	7,719	0	3,123	4,596	0.07
13	臨時財政対策債	1,700,985	17,672	168,772	1,549,885	25.16
14	その他	15,910	0	8,501	7,409	0.12
合 計		6,315,625	457,372	612,573	6,160,424	100.0

※ 14その他は上水道一般会計出資債

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算額	調定額	収入済額	うち、町有林 立木売払収入
R1	84,723	85,285	85,264	65,875
R2	33,889	34,675	34,675	21,939
R3	126,088	126,491	126,491	107,251
R4	61,175	61,806	61,806	31,947
R5	60,055	60,790	60,790	48,118

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移 (単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
R1	2,742,292	2,906,776	2,906,776
R2	3,047,286	3,186,438	3,186,438
R3	3,069,815	3,391,184	3,391,184
R4	3,159,159	3,373,575	3,373,575
R5	3,112,682	3,316,368	3,316,368

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く) (単位：千円)

基金の名称		R4年度末 現在高	R5年度 積立	取り崩し	R5年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金		1,086,542	4,478		1,091,020	26.2
減債基金		623,188	101,609		724,797	17.4
町づくり推進事業基金		825,454	151,007		976,461	23.4
ふるさと納税寄附基金		278,435	61,119		339,554	8.1
公共施設整備基金		643,340	100,011		743,351	17.8
森林環境譲与税基金		43,718		40,266	3,452	0.1
定額運用	土地開発基金	168,000			168,000	4.0
	奨学基金(貸付金含む)	45,000			45,000	1.1
	産業振興基金(同上)	80,000			80,000	1.9
合 計		3,793,677	418,224	40,266	4,171,635	100.0

※ 奨学基金及び産業振興基金については積立額を示したものであり、現金残高とは一致しない。

第 1 1 表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額（千円）	構成比
自主財源	町税	858,225	9.9%
	分担金及び負担金	30,652	0.4%
	使用料及び手数料	102,015	1.2%
	財産収入	60,790	0.7%
	寄附金	197,075	2.3%
	繰入金	69,355	0.8%
	繰越金	999,954	11.6%
	諸収入	81,731	0.9%
小 計		2,399,797	27.8%
依存財源	地方譲与税	100,810	1.2%
	利子割交付金	182	0.0%
	配当割交付金	2,785	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	2,860	0.0%
	法人事業税交付金	16,456	0.2%
	地方消費税交付金	223,333	2.6%
	環境性能割交付金	7,301	0.1%
	地方特例交付金	5,135	0.1%
	地方交付税	3,316,368	38.4%
	交通安全対策特別交付金	579	0.0%
	国庫支出金	1,291,082	15.0%
	県支出金	803,389	9.3%
	町債	457,372	5.3%
	自動車取得税交付金	439	0.0%
小 計		6,228,091	72.2%
合 計		8,627,888	100.0%

歳入を自主財源と依存財源に区分すると第11表のとおりである。

4 歳出決算の状況

(1) 歳出全般

一般会計の歳出は、予算総額 8,709,409 千円（前年度 9,583,660 千円）に対し、支出済額 8,028,121 千円（前年度 8,129,585 千円）で予算総額に対する執行率は 92.2%（前年度 84.8%）であり、概ね適正に執行されている。

翌年度への繰越額は 476,641 千円（前年度 1,214,943 千円）で前年度に比べ大幅に減少したが、中学校校舎改築工事が終了したことが要因である。翌年度繰越額は予算現額の 5.5%（前年度 12.7%）を占めており、翌年度へ繰り越した主なものは、農林水産業費：林業費：森林環境譲与税事業費：工事請負費 55,000 千円、農林水産業費：林業費：造林費：委託料 17,028 千円、土木費：道路橋りょう費：社会資本総合交付金道路事業費：工事請負費 84,420 千円、同じく委託料 26,820 千円となっている。

不用額は 204,647 千円（前年度 239,132 千円）で前年度より 34,485 千円減少したものの、予算現額の 2.3%（前年度 2.5%）を占めている。主な不用額は、民生費：障害者福祉費のうち扶助費で 11,794 千円（前年度 16,510 千円）、民生費：児童支援費のうち負担金補助及び交付金が 34,547 千円（前年度 3,688 千円）、民生費：児童福祉費のうち扶助費 16,406 千円（9,745 千円）となっており、いずれも申請に基づき支出されるものであることから、不足額が生じないよう余裕をもって予算が配分されていたことが不用額が高額になった要因である。

第 12 表 歳出決算

（単位：円、％）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	72,996,000	71,800,552	0	1,195,448	98.4
2 総務費	1,748,172,000	1,628,074,257	70,759,000	49,338,743	93.1
3 民生費	1,995,520,000	1,923,669,051	1,743,000	70,107,949	96.4
4 衛生費	697,812,000	691,178,639	116,000	6,517,361	99.0
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	705,204,000	608,807,828	75,978,000	20,418,172	86.3
7 商工費	72,568,000	69,863,871		2,704,129	96.3
8 土木費	526,281,000	367,161,772	151,990,000	7,129,228	69.8
9 消防費	309,813,000	304,701,077	0	5,111,923	98.3
10 教育費	1,586,417,000	1,562,403,875	0	24,013,125	98.5
11 災害復旧費	355,740,000	169,936,764	176,055,000	9,748,236	47.8
12 公債費	631,883,000	630,523,163	0	1,359,837	99.8
13 予備費	7,002,000	0	0	7,002,000	0.0
歳 出 合 計	8,709,409,000	8,028,120,849	476,641,000	204,647,151	92.2

(2) 町直営事業について

ア えびすの湯（ふれあい交流センター事業）

えびすの湯単体での収支は、平成 23 年度から令和 4 年度まで 12 年連続して多額の赤字を計上しており、令和 5 年度は令和 6 年 1 月から使用料の値上げを行ったものの、令和 5 年度の最終的な収支は△43,843 千円（前年度△52,737 千円）の赤字であり、前年度よりも赤字幅は縮小したものの収入額をはるかに上回る赤字が続いている。

令和 5 年度の入館者数は、86,624 人（前年度 82,858 人）で 3,766 人増加したものの、値上げを行った令和 6 年 1 月から 3 月の間の入館者数は 8,977 人（前年度 11,169 人）で前年度同期と比べると減少しており、入館料の値上げが影響したものと推測される。

なお、回数券（3 か月券を含む。）やブルートレインたらぎの宿泊者及び団体を除く入館者のうち 53%が町外の利用者となっている。

第 13 表 えびすの湯収支状況（令和 3 年度～令和 5 年度）

（単位：円）

	科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	摘 要
歳入	使用料（入館料）	13,352,410	16,467,660	18,479,450	現金及び回数券等
	雑 入 （諸実費収入）	589,832	869,203	791,216	自動販売機売上、料飲店 組合手数料等
	合 計	13,942,242	17,336,863	19,270,666	
歳出	報 酬	1,785,600	1,905,856	92,200	
	（会計年度任用）	1,785,600	1,829,256	0	
	（推 進 委 員）	0	76,600	92,200	まちづくり推進委員
	職 員 手 当 等	406,571	383,096	14,041	
	（その他の手当）	376,149	340,620	0	期末手当
	（超過勤務手当）	30,422	42,476	14,041	職員超過勤務手当
	共 済 費	338,327	331,875	0	
	旅 費	24,000	52,500	34,500	
	（費用弁償）	24,000	52,500	34,500	まちづくり推進委員
	（普通旅費）	0	0	0	
	需 用 費	26,893,061	34,379,685	28,627,117	
	（消耗品費）	1,525,000	1,624,839	1,710,328	シャンプー等
	（燃料費）	1,084,000	1,113,080	964,555	チップ、灯油、軽油
	（光熱水費）	19,796,000	26,983,285	21,658,182	電気、水道、ガス
	（修繕料）	4,531,000	4,490,784	4,209,239	設備修繕
	（賄材料費）	110,000	167,697	84,813	宴会料理仕入れ
	役 務 費	355,520	584,547	443,242	通信運搬費、手数料、自 賠償保険料
	委 託 料	32,565,280	31,293,585	33,166,430	各種委託料
	使用料及び賃借料	663,236	683,116	692,268	各種リース料
	備 品 購 入 費	55,000	419,650	0	
	公 課 費	39,900	39,900	44,100	
	合 計	63,126,495	70,073,810	63,113,898	
	差 引 金 額	△49,184,253	△52,736,947	△43,843,232	

イ 堆肥センター

堆肥センター単体での収支は、当該施設の運用開始以来連続して赤字を計上しており、令和 5 年度の収支も△9,688 千円（前年度△10,471 千円）と収入額をはるかに上回る赤字額となっ

ており、その赤字分は毎年度一般財源から補填されている。

令和5年度は作業員が3名体制から2名になり、原料である牛糞等の回収作業が厳しくなったため、必然的に堆肥の製造量も減少したことにより販売金額は前年度比71%となっている。

また、歳出額が減少したのは、作業員1名減により委託料が減少したのが要因である。

第14表 堆肥センター収支状況（令和3年度～5年度）

（単位：円）

	科 目	令和3年度	令和4年度(a)	令和5年度(b)	前年度対比 (b)-(a)
歳入	堆肥売払収入	7,270,897	6,298,814	4,491,102	△1,807,712
	その他収入	227,150	257,290	216,910	△40,380
	（堆肥原料生ごみ）	127,800	120,640	117,610	△3,030
	（堆肥原料運搬料）	44,350	81,650	44,300	△37,350
	（財産収入）	55,000	55,000	55,000	0
	合 計	7,498,047	6,556,104	4,708,012	△1,848,092
歳出	報酬				
	報 償 費				
	普 通 旅 費				
	需用費	4,626,55	4,660,700	4,768,087	107,387
	（消耗品費）	605,435	576,180	726,454	150,274
	（燃料費）	1,141,498	1,263,854	985,335	△278,519
	（食糧費）	0	0	0	0
	（印刷製本費）	50,000	50,000	50,000	0
	（光熱水費）	1,429,105	1,736,602	1,602,642	△133,960
	（修繕料）	1,400,518	1,034,064	1,403,656	369,592
	役 務 費	450,056	534,148	419,868	△114,280
	委 託 料	10,541,520	10,546,800	7,931,130	△2,615,670
	使用料及び賃借料	1,244,535	1,240,452	1,232,037	△8,415
	原 材 料 費	0	0	0	0
	備 品 購 入 費	0	0	0	0
	公 課 費	45,300	45,300	45,300	0
	工 事 請 負 費	0	0	0	0
	補償補填及び賠償金	0	0	0	0
	合 計	16,907,967	17,027,400	14,396,422	△2,630,978
	差 引 金 額	△9,409,920	△10,471,296	△9,688,410	782,886

(3) 普通会計における性質別経費の支出状況は、第15表のとおりである。

支出が義務付けられている義務的経費の総額は、2,811,597千円（前年度2,863,113千円）で51,516千円減少し、歳出に占める割合は35.0%（前年度35.2%）で前年度より0.2ポイント下がっている。

第 15 表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円、%)

年 度 区 分	R 4 年度		R 5 年度		前年度と の比較 (%)
		構成比		構成比	
義務的経費	2,863,113	35.2	2,811,597	35.0	98.2
人件費	980,005	12.1	942,213	11.7	96.1
扶助費	1,237,190	15.2	1,238,861	15.4	100.1
公債費	645,918	7.9	630,523	7.9	97.6
元利償還金	645,918	7.9	630,523	7.9	97.6
一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費	1,341,813	16.5	1,418,720	17.7	105.7
普通建設事業費	1,118,440	13.8	1,171,296	14.6	104.7
補助事業費	790,499	9.7	836,183	10.4	105.8
単独事業費	250,532	3.1	331,230	4.1	132.2
国直轄事業負担金	10,223	0.1	1,761	0.0	17.2
県営事業負担金	47,172	0.6	1,982	0.0	4.2
受託事業費	20,014	0.2	140	0.0	0.7
災害復旧事業費	223,373	2.7	247,424	3.1	110.8
その他の経費	3,924,659	48.3	3,797,804	47.3	96.8
物件費	885,989	10.9	1,231,260	15.3	139.0
維持補修費	51,064	0.6	53,359	0.7	104.5
補助費等	1,339,614	16.5	1,256,971	15.7	93.8
一部事務組合	328,200	4.0	333,246	4.2	101.5
その他	1,011,414	12.4	923,725	11.5	91.3
積立金	831,913	10.2	432,754	5.4	52.0
投資、出資、貸付金	66,000	0.8	72,500	0.9	109.8
繰出金	750,079	9.2	750,960	9.4	100.1
合 計	8,129,585	100.0	8,028,121	100.0	98.8

第4 特別会計

1 多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

国民健康保険税の収納等状況は第16表のとおりであり、国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額1,277,941千円（前年度1,281,772千円）、歳出総額1,208,868千円（前年度1,195,460千円）で実質収支額は69,073千円（前年度86,311千円）の黒字であり、前年度繰越金86,311千円（前年度78,799千円）を差し引くと単年度収支は△17,238千円（前年度7,513千円）の赤字となる。国民健康保険給付基金は2千円を令和5年度において積み立てたため、令和6年5月31日現在の残高は177,983千円である。

国民健康保険税の収納率は、75.3%（前年度73.9%）で前年度に比べると1.4ポイント上昇した。

収入未済額は、令和5年度末で64,079千円（前年度75,233千円）となっており、前年度と比較して11,154千円減少している。

なお、不納欠損処分を行ったのは15件（前年度18件）で、処分内訳は生活困窮9名、財産なし6名となっている。不納欠損額の合計額は5,024千円（前年度6,636千円）で、前年度より1,612千円減少している。なお、不納欠損した最高額は2,033千円である。

今後も被保険者（加入者）の国民健康保険税に対する納税意識の高揚の啓発を図り、負担の公平性に努めることが必要である。

第16表 令和5年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保険税	206,752,000	279,998,326	210,895,662	5,023,761	64,078,903	102.0	75.3
2 使用料及び手数料	100,000	130,600	130,600	0	0	130.6	100.0
3 国庫支出金	50,000	50,000	50,000	0	0	100.0	100.0
4 県支出金	890,762,000	890,761,801	890,761,801	0	0	100.0	100.0
5 財産収入	1,000	1,545	1,545	0	0	154.5	100.0
6 繰入金	81,070,000	81,072,470	81,072,470	0	0	100.0	100.0
7 繰越金	23,988,000	86,311,337	86,311,337	0	0	359.8	100.0
8 諸収入	8,530,000	8,717,859	8,717,859	0	0	102.2	100.0
歳入合計	1,211,253,000	1,347,043,938	1,277,941,274	5,023,761	64,078,903	105.5	94.9

歳出

(単位：円、%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	7,303,000	7,060,003	0	242,997	96.7
2 保険給付費	819,395,000	819,120,474	0	274,526	100.0
3 国民健康保険 事業費納付金	300,882,000	300,879,641	0	2,359	100.0
4 共同事業拠出金	78,000	76,745	0	1,255	98.4
5 財政安定化基金 拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0
6 保健事業費	25,042,000	24,113,812	0	928,188	96.3
7 基金積立金	2,000	2,000	0	0	100.0
8 諸支出金	58,550,000	57,615,000	0	935,000	98.4
歳出合計	1,211,253,000	1,208,867,675	0	2,385,325	99.8

第17表 国民健康保険税収納状況

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						R4年度	R5年度
一般	医療給付費分 現年課税分	141,819,800	139,561,175	6,701	2,251,924	97.6	98.4
	後期高齢者支援金 分現年課税分	47,727,100	46,870,085	2,199	854,816	97.5	98.2
	介護納付金分 現年課税分	15,033,400	14,644,031	0	389,369	96.7	97.4
	医療給付費分 滞納繰越分	51,479,166	6,719,551	3,444,751	41,314,864	11.3	13.1
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	12,822,557	1,909,148	859,169	10,054,240	12.7	14.9
	介護納付金分 滞納繰越分	10,077,344	1,138,035	710,941	8,228,368	10.3	11.3
	小 計	278,959,367	210,842,025	5,023,761	63,093,581	74.2	75.6
退職者	医療給付費分 滞納繰越分	661,744	34,489	0	627,255	16.1	5.2
	後期高齢者支援金 分滞納繰越分	162,026	8,643	0	153,383	16.8	5.3
	介護納付金分 滞納繰越分	215,189	10,505	0	204,684	15.9	4.9
	小 計	1,038,959	53,637	0	985,322	16.2	5.2
合 計		279,998,326	210,895,662	5,023,761	64,078,903	73.9	75.3

2 久米財産区特別会計

久米財産区特別会計の歳入総額は 9,728 千円（前年度 9,154 千円）で、前年度より 574 千円の増となったものの、令和 3 年度の歳入総額(16,589 千円)の 59%にとどまっている。令和 3 年度は、ウッドショックによる国産材の需要が伸び木材価格が一時的に高騰したためであるが、ウッドショックも終了し木材価格も下落傾向にあること、また、人手不足等により伐採業者が確保できないなど、令和 6 年度以降も歳入の大幅な増加は望めない状況にある。

歳出総額は 9,139 千円（前年度 8,148 千円）で、前年度より 991 千円（前年度△5,860 千円）増加した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 589 千円（前年度 1,006 千円）の黒字であり、前年度繰越金 1,006 千円（前年度 2,581 千円）を差し引いた単年度収支は△417 千円（前年度△1,575 千円）の赤字である。

久米財産区積立基金残高は、令和 5 年度において一部取り崩したため、令和 6 年 3 月 31 日現在の基金残高は 25,609 千円（前年度末 28,800 千円）である。

第 18 表 令和 5 年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 財産収入	3,697,000	3,718,602	3,718,602	0	0	100.6	100.0
2 繰入金	5,003,000	5,003,000	5,003,000	0	0	100.0	100.0
3 繰越金	1,006,000	1,006,309	1,006,309	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	2,000	0	0	0	0	0.0	0.0
合 計	9,708,000	9,727,911	9,727,911	0	0	100.2	100.0

歳出

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 財産区管理会費	2,587,000	2,482,381	0	104,619	96.0
2 財産造成費	5,854,000	5,489,379	0	364,621	93.8
3 積立金	1,167,000	1,167,000	0	0	100.0
4 予備費	100,000	0	0	100,000	0.0
合 計	9,708,000	9,138,760	0	569,240	94.1

3 多良木町下水道事業特別会計

下水道事業特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 305,548 千円（前年度 326,073 千円で、前年度より 20,525 千円の減収となった。

歳出総額は 275,133 千円（前年度 300,679 千円）で、前年度より 25,546 千円の減となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 30,415 千円（前年度 25,395 千円）の黒字であり、前年度繰越金 25,395 千円（前年度 23,658 千円）を差し引いた単年度収支は 5,020 千円（前年度 1,737 千円）の黒字である。

分担金及び負担金並びに使用料及び手数料の収入未済額は、合計で 5,495 千円（前年度 3,584 千円）で前年度より 1,911 千円増加している。

なお、下水道事業については、令和 6 年度から公営企業会計に移行している。

第 19 表 令和 5 年度款別決算書（下水道事業特別会計）

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 分担金及び負担金	63,000	1,502,360	1,312,500	0	189,860	2,083.3	87.4
2 使用料及び手数料	116,615,000	122,744,520	117,438,920	0	5,305,600	100.7	95.7
3 財産収入	3,000	3,742	3,742	0	0	124.7	100.0
4 繰入金	158,378,000	158,378,000	158,378,000	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	11,028,000	25,394,753	25,394,753	0	0	230.3	100.0
6 諸収入	2,000	20,200	20,200	0	0	1,010.0	100.0
7 町債	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	0	100.0	100.0
合 計	289,089,000	311,043,575	305,548,115	0	5,495,460	105.7	98.2

歳出

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 下水道事業費	13,136,000	12,203,399	0	932,601	92.9
2 下水道維持管理費	117,134,000	104,112,385	0	13,021,615	88.9
3 公債費	158,819,000	158,817,350	0	1,650	100.0
合 計	289,089,000	275,133,134	0	13,955,866	95.2

4 多良木町介護保険特別会計

介護保険特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 1,720,739 千円（前年度 1,676,159 千円）で、前年度より 44,580 千円の増である。歳出総額は 1,636,659 千円（前年度 1,515,308 千円）で、前年度より 121,351 千円の増である。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 84,080 千円（前年度 160,851 千円）の黒字であるが、前年度繰越金 160,851 千円（前年度 134,181 千円）を差し引いた単年度収支は△76,771 千円（前年度＋26,670 千円）の赤字である。

介護保険料の収入率は 97.6%（前年度 97.6%）で前年度と同じである。

また、介護保険料の収入未済額は 5,481 千円（前年度 6,628 千円）で前年度より 1,147 千円減少している。不納欠損額は、1,244 千円（前年度 272 千円）である。

第 20 表 令和 5 年度款別決算書（介護保険特別会計）

歳入

（単位：円、%）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	266,779,000	279,578,630	272,853,490	1,244,440	5,480,700	102.3	97.6
2 使用料及び手数料	1,000	19,600	19,600	0	0	1,960.0	100.0
3 国庫支出金	417,362,000	418,962,265	418,962,265	0	0	100.4	100.0
4 支払基金交付金	393,951,000	393,951,000	393,951,000	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	225,423,000	225,424,258	225,424,258	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	1,000	932	932	0	0	93.2	100.0
7 繰入金	246,591,000	246,592,318	246,592,318	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	110,448,000	160,850,529	160,850,529	0	0	145.6	100.0
9 諸収入	30,000	2,084,533	2,084,533	0	0	6,948.4	100.0
合 計	1,660,586,000	1,727,464,065	1,720,738,925	1,244,440	5,480,700	103.6	99.6

歳出

（単位：円、%）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	32,391,000	30,555,341	0	1,835,659	94.3
2 保険給付費	1,464,542,000	1,447,884,059	0	16,657,941	98.9
3 地域支援事業費	81,285,000	75,927,452	0	5,357,548	93.4
4 基金積立金	48,397,000	48,396,068	0	932	100.0
5 諸支出金	33,941,000	33,896,066	0	44,934	99.9
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合 計	1,660,586,000	1,636,658,986	0	23,927,014	98.6

5 多良木町後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、歳入総額 177,018 千円（前年度 172,267 千円）で、前年度より 4,751 千円の増となっている。

歳出総額は 175,118 千円（前年度 170,815 千円）で、前年度より 4,303 千円増加した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 1,900 千円（前年度 1,452 千円）の黒字であり、前年度繰越金 1,452 千円（前年度 1,255 千円）を差し引いた単年度収支は 448 千円（前年度 197 千円）の黒字である。

なお、後期高齢者医療保険料の収入率は 100.0%（前年度 99.9%）で前年度より 0.1 ポイント上昇した。また、後期高齢者医療保険料の収入未済額は 0 千円（前年度 75 千円）で前年度より 75 千円減少している。

不納欠損額は、10 千円（前年度 15 千円）である。

第 2 1 表 令和 5 年度款別決算書（後期高齢者医療特別会計）

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者医療保険料	111,940,000	112,339,720	112,419,160	9,600	△ 89,040	100.4	100.1
2 使用料及び手数料	13,000	14,600	14,600	0	0	112.3	100.0
3 繰入金	55,855,000	55,855,943	55,855,943	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	515,000	1,451,971	1,451,971	0	0	281.9	100.0
5 諸収入	7,255,000	7,275,877	7,275,877	0	0	100.3	100.0
合 計	175,578,000	176,938,111	177,017,551	9,600	△ 89,040	100.8	100.0

歳出

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	1,276,000	1,126,292	0	149,708	88.3
2 後期高齢者医療広域連合納付金	166,605,000	166,599,510	0	5,490	100.0
3 保健事業費	7,186,000	6,930,978	0	255,022	96.5
4 諸支出金	511,000	461,400	0	49,600	90.3
5 予備費	0	0	0	0	0.0
合 計	175,578,000	175,118,180	0	459,820	99.7

6 多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額 20,370 千円（前年度 7,468 千円）で、前年度より 12,902 千円の増となっている。主な収入は、県支出金と一般会計からの繰入金である。

歳出総額は 20,358 千円（前年度 7,455 千円）で、前年度より 12,903 千円増加した。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 11 千円（前年度 13 千円）の黒字であるが、前年度繰越金 13 千円（前年度 12 千円）を差し引いた単年度収支は△1 千円（前年度 1 千円）の赤字である。

なお、歳出の大半が槻木診療所の経費分であり、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ支出されている。

第 2 2 表 令和 5 年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	5,262,000	5,262,000	5,262,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	15,095,000	15,095,400	15,095,400	0	0	100.0	100.0
3 諸収入	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
4 繰越金	2,000	12,400	12,400	0	0	620.0	100.0
合 計	20,360,000	20,369,800	20,369,800	0	0	100.0	100.0

歳出

（単位：円、％）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	20,359,000	20,358,400	0	600	100.0
2 予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
合 計	20,360,000	20,358,400	0	1,600	100.0

第5 財産管理

1 各種建物・施設等については、火災盗難等の防止措置を図るとともに、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理に努められたい。

2 公用車輛については、運行管理の徹底を図るとともに、定期検査や使用前の点検を確実に実施し事故防止に努められたい。

また、車輛の一般的な平均使用年数は、普通乗用車で13年、軽自動車で14年といわれている。町が保有する車輛の中には、平均使用年数を大幅に超えている車輛が多いことから、登録後の経過年数や走行距離により更新基準を定め、計画的な更新を図られたい。

特に、学校給食センターに配備されている軽貨物車（スズキキャリー）については、取得後26年を経過しており、また、クーラーも付いておらず、マニュアル車であることから、職員の健康管理も含めた観点から早急に更新を図られたい。

3 町有財産のうち普通財産の貸付けについては、『財産の交換譲与無償貸与等に関する条例』（以下「条例」という。）第4条『普通財産の無償貸付け又は減額貸付け』及び多良木町財務規則第115条『普通財産の貸し付け』により定められており、条例第4条第1項第1号で『他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において、公共若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき』は、無償又は時価より低い価格で貸し付けることができる旨規定している。

公共的団体等については明確な定義がないが、「その市町村の区域内にある農業協同組合、その他の協同組合、商工会、商工会議所等の産業経済団体、社会福祉協議会、社会福祉団体等の厚生社会事業団体、婦人会、文化団体、スポーツ団体等の公共的活動を営む全ての団体を含み、法人たると否とを問わず、地方自治法第157条の公共的団体等とその範囲を同じくする」と解釈されている。

現在、普通財産の貸付状況は第23表のとおりであるが、そのうち社会福祉法人多良木福祉会（以下「多良木福祉会」という。）については、令和8年4月末で契約期間が満了する。

多良木福祉会については、特別養護老人ホームを運営する法人であり、公共的団体等に含まれるものと考えるが、多良木福祉会は老人ホーム以外の事業も運営しており、すべて無償貸付とすることは妥当でないと考えことから、契約更新に当たっては、多良木福祉会の業務内容を精査した上で、社会福祉事業以外の事業を運営している場合は、一部有償にするべきと考える。

地方自治法第157条（公共的団体等の監督）

第157条 普通地方公共団体の長は、当該普通公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる。

2 前項の場合において必要があるときは、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等をして事務の報告をさせ、書類及び帳簿を提出させ及び実地について事務を視察することができる。

3 普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の監督上必要な処分又は当該公共的団体等の監督官庁の措置を申請することができる。

4 前項の監督官庁は、普通地方公共団体の長の処分を取り消すことができる。

（社会福祉法人）

社会福祉法人は、平成18年の改正前の民法第34条に基づく公益法人から発展した特別法人であり、「公益性」と「非営利性」の性格を備えており、極めて公共性の高い法人であるため、税制上の優遇措置などの公的な助成が行われる反面、法人の設立、運営及び監督等については、他の公益法人に比べ厳しい規制を受ける。

第 2 3 表 普通財産貸付状況

貸 付 先	所 在 地	有償 無償	貸付額	契約満了日	備 考
熊本県	多良木字横馬場 3123-1	有償	149,528 円	単年度 (自動更新)	県教職員住宅敷地
松下建設株式会社	多良木字中鶴 70-1	有償	200,000 円	R16.9.30	元火葬場敷地
多良木町商工会	多良木字土手下 1610	無償	—	R19.3.31	庁舎跡地
社会福祉法人多良木福祉協会	多良木字上ノ原 257-1	無償	—	R8.4.30	多良木幼稚園跡地
多良木町社会福祉協議会	奥野字城山 1365-9	無償	—	事業を実施 する期間	老人福祉センター
上球磨消防組合	多良木字横馬場 3146-1 外	無償	—	事業を実施 する期間	上球磨消防署の一部の敷地
くま川鉄道株式会社	多良木字馬場田 1555-23	無償	—	事業を実施 する期間	駅舎外(里道払い下げ用地)
黒肥地 1 区公民館	黒肥地字茂原 1629-6	無償	—	公民館として 使用する期間	元黒肥地公民館
黒肥地 7 区公民館	黒肥地字田淵 1401-1 外	無償	—	公民館として 使用する期間	公民分館敷地
多良木 6 区の 2 公民館	多良木字馬場田 1572-4 外	無償	—	公民館として 使用する期間	〃
多良木 6 区の 3 公民館	多良木字馬場田 1467-3	無償	—	公民館として 使用する期間	〃
多良木 8 区の 2 公民館	多良木字鎧 4368	無償	—	公民館として 使用する期間	〃
多良木町社会福祉協議会	多良木字馬場田 1571-1	無償	—	事業を実施 する期間	
公民館分館敷地	21 箇所	無償	—	公民館として 使用する期間	H12 寄附採納 (黒 8 区)
個人	槻木字小川内 620-4	無償	—	R11.6.30	元槻木小学校職員 住宅
新産住拓株式会社	多良木字松尾 8772-2	有償	2,300 円	R10.3.31	
合同会社又江原林業	多良木字上尾畑 1050-8	有償	8,100 円	R10.3.31	
九州電力送配電株式会社	村所水上線外	有償	31,291 円	20 年 (自動更新)	鉄塔敷地
個人	多良木字上岩川内 2150-3	有償	30,000 円	R7.3.31	山林
多良木 1 区の 2 集落協定組合	多良木字境田 525	有償	13,622 円	R7.3.31	鶴羽公民館
大久保中山間地域組合	黒肥地字北大久保 3624-5	有償	2,340 円	R7.3.31	
N T T ドコモ	槻木字小川内 582 外	有償	576 円	構造物が存在 する期間	通信用アンテナ敷 地
合 計			437,757 円		

第6 工事請負関係

1 審査対象

(1) 現地審査

以下の工事1件について現地審査を行った。

- 令和5年度消防団拠点施設（7分団1部）整備工事 27,827,539 円

(2) 書類調査

総件数2件、契約金額80,240,345円について、契約書等の書面調査を行った。

- ア 令和5年度多良木町中央公民館等解体工事 36,020,345 円
- イ 令和5年度森林普及啓発道災害復旧工事 44,220,000 円

2 審査内容

- (1) 契約書記載の工期内で設計書通り施工され、完成されているかの確認、また計画・設計等は適切であったか
- (2) 契約事務は適正に行われていたか
- (3) 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか、竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか 等

3 審査結果

(1) 現地調査分

現地に臨場し施設等を確認するとともに、関係書類を念査した結果、工事は適正に行われており、関係書類も適正に整備・保管されており、履行確認も適正に実施されていた。

(2) 書面審査分

関係書類を念査した結果、工事は適正に行われており、関係書類も適正に整備・保管されており、履行確認も適正に実施されていた。

第7 監査委員意見

1 令和5年度一般会計歳入歳出決算について

- (1) 財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は477,860千円の黒字であり、また、実質単年度収支も23,810千円の黒字であり、的確な予算編成の元、概ね適正な執行が行われたものと判断する。
- (2) 令和5年度においては、歳入に占める自主財源の割合が5.5ポイント上昇しているが、町税の伸びは3.6%に過ぎないため、主な要因は一般会計の総額が減少したためである。
- (3) 財政援助団体に対する補助金の交付に当たっては、申請者に対して前年度以前の交付額にとらわれることなく、その年度の事業活動に必要な費用を適切に見積もった上で申請を行うよう指導が必要と考える。

2 令和5年度特別会計歳入歳出決算について

各特別会計における歳入歳出決算は、全ての会計において実質収支が黒字であり、また、概ね適正に執行されており特段指摘する事項はない。

なお、久米財産区については、従前から意見を付しているとおり、運営方法（民営化及び町への移管）の見直しを引き続き推進されたい。

3 町直営事業について

(1) えびすの湯（ふれあい交流センター事業）

えびすの湯単体での収支については、施設運用開始以来毎年度、赤字額を一般財源から補填することが固定経費化している。そのため、令和6年1月から入館料の見直し（値上げ）を行った結果、収入は若干増加しているが、決算額は△43,843千円の赤字で前年度の赤字額から減少しているものの収入金額を上回る赤字額が続いている。

現在、えびすの湯については、「まちづくり推進委員会」の答申を受け、「庁内プロジェクトチーム」において運営の在り方について具体的な検討がなされているが、今後は、歳出面においても見直しを行っていく必要がある。

具体的には、歳出の33%を占めている電気料の削減策として営業時間の短縮、また、町で調達している消耗品のうちシャンプーやボディーソープについては、利用者持参型への変更、さらには、管内で流しているBGMや施設内に置いている新聞については廃止するなど、歳出削減が可能な経費について検討が必要と考える。

また、回数券（2ヶ月利用券を含む。）やブルートレインたらのぎの宿泊者及び団体を除く入館者のうち53%が町外の利用者となっていることから、町外在住者に係る入館料を町内在住者より高く設定するなど、一部入館料の引き上げについて検討されたい。

(2) 堆肥センター

堆肥センターの単体での収支は、えびすの湯同様、運用開始以来毎年度赤字額を計上しており、その赤字分を一般財源から補填している。

えびすの湯と同様、今後の運営方法について関係者を含めて議論を進め早期に決定する必要がある。

当該事業については、指定管理を希望している民間事業者の情報もあることから、指定管理制度での解決を図るよう当該事業者への接触を推進されたい。

Ⅱ 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

2 審査方法

定額の資金を運用するための基金は上記の3つであるが、以下の審査項目について審査を行った。

- (1) 計数は正しいか
- (2) 基金は、その目的に従って確実かつ効率的に運用されたか

3 審査結果

基金の運用状況を示す関係書類について審査した結果、各基金とも適法かつ適正に運用が行われていると認める。

(1) 多良木町土地開発基金

多良木町土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置されたものである。なお、令和5年度中に増減はなかったため、令和5年度末の基金残高は66,981千円（前年度末残高66,981千円）である。

(2) 多良木町奨学基金

多良木町奨学基金は、昭和63年に設けられたもので、令和5年度末の利用者は17人で、貸付残高は9,971千円である。

奨学金の償還については、計画どおりに返済できていない被貸与者も見受けられるも、返済状況を見ると返済の意思は感じ取れることから、返済状況を注視していくとともに、返済が著しく遅延している者については、収入状況と返済計画について確認等を行い、少額でも定期的に返済するよう指導されたい。

なお、令和5年度中に増減はなかったため、令和5年度末の基金残高は45,000千円（前年度末残高45,000千円）である。

(3) 多良木町産業振興基金

多良木町産業振興基金は農林業及び商工業等の振興のため、平成3年に設けられたもので、積立金の累計は80,000千円である。

ア 産業振興基金（農業振興基金）

農業振興基金の利用者は令和5年度末で7件、貸付残高は3,123千円であり、内訳として活性化支援資金が4件で2,998千円、繁殖牛資金が1件で125千円となっている。

イ 産業振興基金（商工業等支援資金）

令和5年度末の利用者は0人である。

Ⅲ むすび

今後は、人口減少や経済活動の停滞による税収減と少子高齢化による社会保障費の増加、さらにはこれまで公共施設整備に充ててきた起債（借金）の返済が長期的に高止まりする中で、その公共施設の老朽化により維持管理経費や施設更新経費が必要になり、厳しい財政運営が予想される。そのため予算編成に当たっては、限られた財源を何に優先的に充てていくかを全庁挙げて議論し、議会や町民ともしっかり認識を共有して結論を出していかなければならないと考える。

財源が限られている中、自治体では使えるお金には限りがあり、やりたいことのすべてを実現することは不可能である。そのため、施策事業に優先順位をつけるなど取捨選択をしたり、少ない経費で効率的に事業を実施したりするなど、事務の有効性、効率性を意識して職務の執行に取り組まれない。

(注)

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。そのため構成比率（割合）の合計が100とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。したがって、内訳額と合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。